みんなで支えるみんなの医療

千葉県後期高齢者医療広域連合 広報紙

ちば広域連合だより

(平成22年2月1日現在) 千葉県人口 6,186,546人 制度加入者数 528,811人

...

主 な 内 容

1 平成22年4月から保険料率が

7 広域連合ホームページを 回 リニューアルします

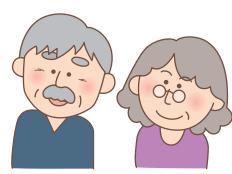
発行/千葉県後期高齢者医療広域連合 所在/〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央3-3-8 (日本生命千葉中央ビル3階) 編集/総務課盦 043-223-0075

E-mail info@kouki-chiba.jp

URL http://www.kouki-chiba.jp/

後期高齢者医療制度の保険料は法律により、2年に1度、見直すことになっています。これに基づいて、広域連合では、制度の安定した財政運営を確保するために、平成22・23年度の費用【医療費(保険給付費)・保健事業・葬祭費など】と収入(保険料や現役世代からの支援金、国・県・市町村の負担金)を見込んで新保険料率の算定を行いました。

2月8日に開催された広域連合議会で可決され、 平成22・23年度の保険料率などがつぎのとおり決 定しましたのでお知らせします。



	平成20・21年度	平成22·23年度	比較
所得割率	7.12%	7.29%	0.17%增
均等割額	3万7,400円	377,400H	据え置き

保険料増加の 主な要因

平成20・21年度の保険料の算定時と比べて、一人当たりの医療費(保険給付費)の増加や少子高齢化の進展を踏まえた制度加入者(被保険者)の保険料負担割合の上昇、保険給付費の算定期間が23カ月から24カ月に増加したことなどにより、現在の保険料率では、費用と収入の見込みの均衡を保つことが難しくなり、引き上げを行わざるを得なくなりました。

保険料増加の 抑制をしました

広域連合では、制度加入者の皆さん(75歳以上の方と65歳~74歳で一定の障がいのある方)に、不安や混乱を生じさせないように、剰余金の活用などにより、保険料の増加を抑制しました。

旭市・匝瑳市・東庄町・芝山町にお住まいの方へ

保険料率は原則として、県内均一ですが、右の4市町にお住まいの方は、過去の医療費が県全体の平均に比べて低いため、異なる保険料率が設定されますので、ご注意ください。

市町名	均等割額	所得割率
旭市	3万4,100円	6.64%
匝瑳市	3万4,400円	6.70%
東庄町	3万3,900円	6.61%
芝山町	3万4,700円	6.75%

保険料は、所得割率の改定となるため、均等割額のみを負担していただく方(年金収入で153万円まで)は、これまでの保険料と変わりません。

厳しい経済情勢のなか、保険料が増加する方には、ご負担をおかけしますが、広域連合では、引き続き制度加入者の皆さんが、安心して医療やサービスなどを受けることができるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

特集は2~4ページに続く